大岳発電所更新計画 環境影響評価書の確定通知の受領及び評価書の縦覧について

当社は、環境影響評価法及び電気事業法に基づき「大岳発電所更新計画 環境影響評価書」(以下、評価書)を経済産業大臣に届け出ておりましたが、審査の結果、環境の保全について適正な配慮がなされており、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を、本日、経済産業大臣より受領いたしました。

これを受け、今後、評価書及びこれを要約した書類(以下、要約書)を大分県知事 及び九重町長に送付するとともに、評価書を作成した旨を公告し、評価書及び要約書 の縦覧を行います。なお、縦覧終了をもって、環境影響評価手続は完了することとな ります。

大岳発電所(定格出力:1万2,500kW、大分県九重町)は、昭和42年、国内初の事業用地熱発電所として営業運転を開始し、地域の皆さまのご協力のもとに安定運転を続けてまいりました。

今回、発電設備の老朽化を踏まえ、今後も継続して国産エネルギーとしての地熱資源の有効活用を行うため、発電設備の更新(定格出力:1万4,500kW)を計画したものです。

今後も地域の皆さまをはじめ、関係各位のご理解を賜りながら、本計画を進めてまいります。

以 上

(添付資料)

別添1 大岳発電所更新計画の概要について

別添2 大岳発電所更新計画環境影響評価書及び要約書の縦覧について